

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月21日
【中間会計期間】	第25期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社アスキーソリューションズ
【英訳名】	ASCII SOLUTIONS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田北 幸治
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
【電話番号】	(03) 4524 - 6000 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 雨宮 哲
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
【電話番号】	(03) 4524 - 6015
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 雨宮 哲
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第23期中	第24期中	第25期中	第23期	第24期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高 (千円)	-	906,186	1,131,956	2,028,445	2,222,144
経常利益又は経常損失 (千円)	-	15,694	11,378	121,636	154,330
中間(当期)純利益又は中間純損失(千円)	-	12,749	51,093	122,482	151,181
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	304,200	506,450	304,200	304,200
発行済株式総数(株)	-	10,088	11,940	36,968	10,088
純資産額(千円)	-	478,239	1,071,744	465,449	615,530
総資産額(千円)	-	1,113,526	1,812,992	1,150,472	1,731,850
1株当たり純資産額(円)	-	47,406.79	89,760.86	46,138.95	61,016.13
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額(円)	-	1,263.87	4,330.42	12,180.11	14,986.31
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	42.9	59.1	40.4	35.5
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	59,543	403,584	117,045	181,565
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	6,853	77,156	9,891	98,376
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	33,338	373,205	194,178	226,676
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	-	225,873	98,130	258,932	205,666
従業員数(人)	-	95	102	92	91

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、子会社及び関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 1株当たり中間(当期)純利益金額(1株当たり中間純損失金額)につきましては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)に基づいて算出しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、ストックオプションに係る新株予約権の残高はありますが、第23期、第24期中及び第24期においては、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第25期中においては、中間純損失が計上されているため、記載しておりません。
6. 当社は平成17年3月23日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。
7. 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【事業の内容】

当社は、個人から法人まで、顧客のIT化に対する様々なニーズに応えるべく、「パッケージソフト事業」と「ソリューション事業」の2つの事業を展開しております。

「パッケージソフト事業」では、ログ解析ソフトウェアやセキュリティソフトウェア等インターネットでビジネスを行う企業向けのソフトウェアを中心に幅広いラインアップをパッケージ化して提供しております。

「ソリューション事業」は、組込ソフトウェア及びハードウェア開発を行う「組込系システムソリューション」と、法人顧客向けにシステム開発、システム運用保守及びコンサルティング等を行う「ビジネス系システムソリューション」の2つのサービスを行っております。

事業の概要は以下の通りであります。

(1) パッケージソフト事業

国内外の先進的なソフトウェア開発企業と提携し、魅力あるソフトウェアを企画、開発、ローカライズし、パッケージ化して販売、また、導入サービスも行っております。主な商品群は次のとおりであります。

サーバー製品

ログ解析ソフトウェア(1)『SiteTracker』、ブログ(2)・SNS(3)・CMS(4)統合パッケージ『EBICE』、ネットワーク検疫・遮断アプライアンス『iBricks』、proxy/firewallソフトウェア(5)『WinGate』等を主に法人顧客に販売しております。

リテール製品

翻訳ソフトウェア『翻訳ピカイチ』、プログラミングツール『REALbasic』、動画キャプチャリングソフトウェア『CAMTASIA STUDIO』等を法人顧客並びに個人顧客に販売しております。

1 ログ解析ソフトウェア

Webサイトのアクセス状況を保存したログファイルを解析し、Webサイトに訪問した閲覧者の件数、閲覧経路や何に興味を示しているか等、様々な情報を把握できるソフトウェア。

2 ブログ

Webページに記される様々な記録(log)を意味するWeblog(ウェブログ)の略で、更新が容易で時系列管理ができるので主に日記として利用されることが多い。

3 SNS

Social Networking Serviceの略。会員制のコミュニティ型Webサイト。

4 CMS

Content Management Systemの略。Webコンテンツの管理を行なうシステム。

5 proxy/firewallソフトウェア

企業等の内部ネットワークと外部インターネットの間に位置し、アクセスの管理や不正アクセスの遮断等のセキュリティ機能を実現するソフトウェア。

(2) ソリューション事業

ソリューション事業は「組込系システムソリューション」と「ビジネス系システムソリューション」の2つの事業サービスで構成しております。

組込系システムソリューション

株式会社アスキー時代からの長年にわたる開発実績から得たノウハウを生かし、電子機器類に内蔵される組込システムの企画立案、アプリケーション開発、ハードウェアの製造を行っております。

主な開発実績としては、モバイル型クレジットカード決済端末、携帯学習コンピュータ、Windows CEベースの多機能リモートコントローラ、その他各種コントローラ等の開発があります。

ビジネス系システムソリューション

ビジネス系システムソリューションでは「システムインテグレーション(SI)サービス(6)」「業務アプリケーション(7)開発」、「ECサイト(8)構築」等の事業を行っております。

6 システムインテグレーション(SI)サービス

ソフトウェア、又はハードウェアの提供だけでなく、運用、保守などの付帯サービスも統合したサービス。

7 アプリケーション

PCや専用機器で動作する特定の目的を持ったプログラム。

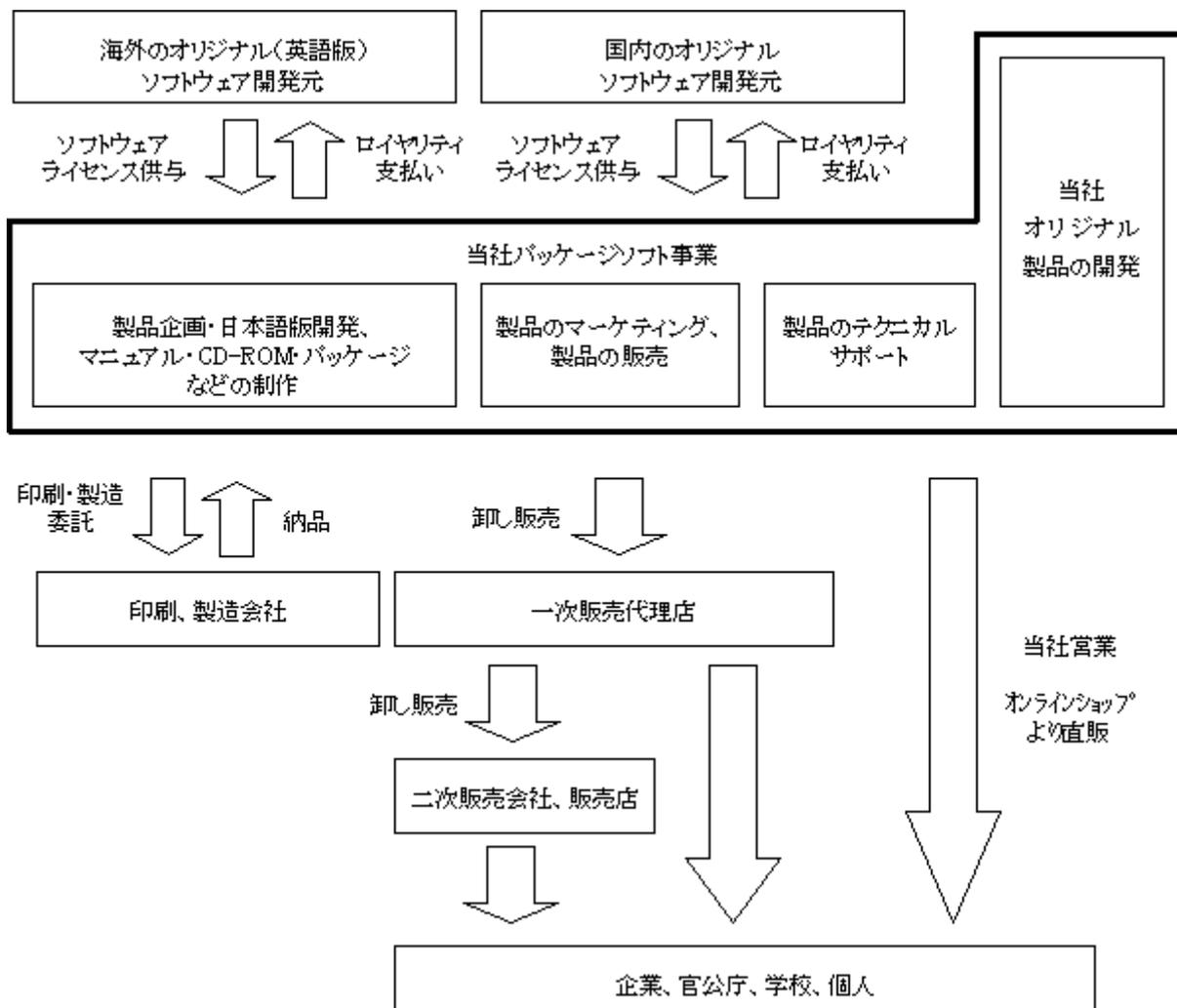
8 EC(Electronic Commerce)サイト

インターネット上の通信販売店舗や企業間で商取引を行うためのホームページ等。

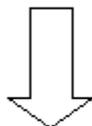
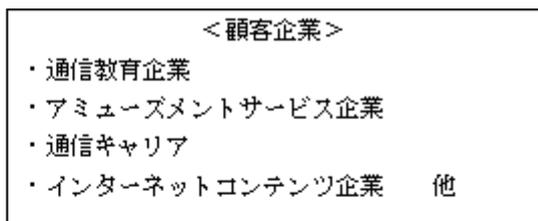
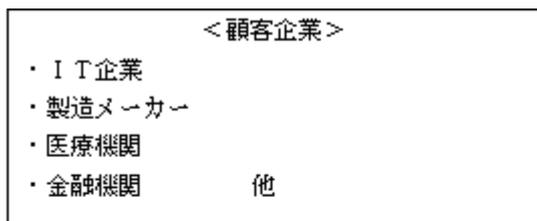
[事業系統図]

主要 2 事業の系統図は、次のとおりであります（太枠内は当社の業務範囲）。

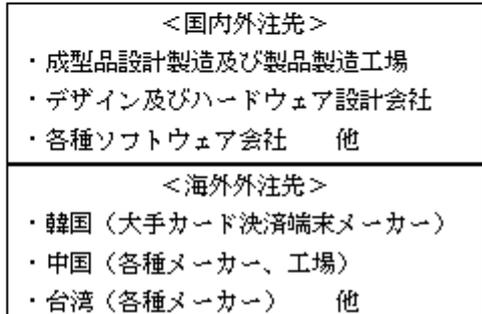
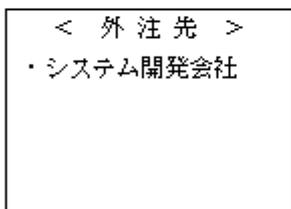
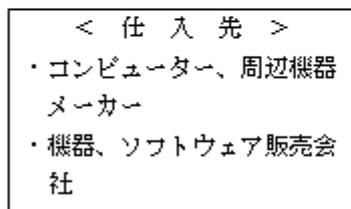
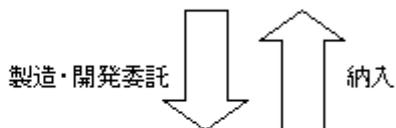
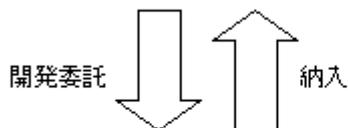
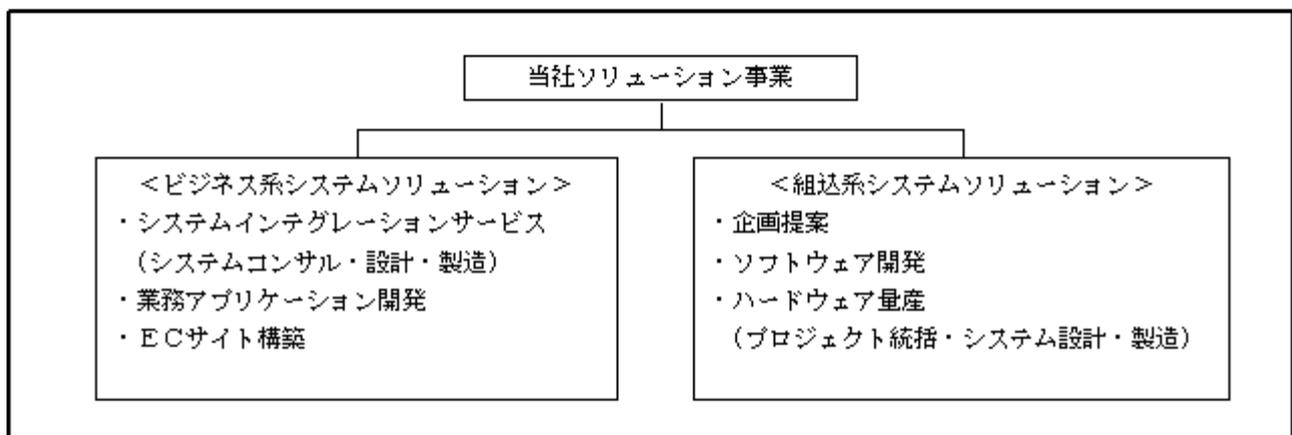
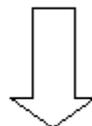
(1) パッケージソフト事業



(2) ソリューション事業



業務受託



3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	102
---------	-----

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）におけるわが国経済は、米国経済の減速、原材料価格の高止まり、あるいは不安定な為替動向により企業収益への影響が懸念されましたが、堅調な個人消費と旺盛な民間設備投資により、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社の属するIT関連業界におきましては、企業におけるIT需要は引き続き拡大傾向にありましたが、求められるサービス内容の多様化、品質、価格、納期に対する要請がより高まる中で、同業各社との競争の激化もあり、総じて製品・サービス価格は下落傾向で推移いたしました。

このような状況の下、当社は、パッケージソフト事業並びにソリューション事業のいずれにおきましても企業向けビジネスに特に注力し、サービス内容の高度化・迅速化を図りながら事業を拡大してまいりました。

その結果、当中間会計期間の売上高は1,131百万円（前年同期比24.9%増）となりましたが、一部特定案件における仕掛品の評価につき、顧客の計画変更による先行手配費用36百万円を厳格に処理するため原価計上したことが影響し、経常損益は11百万円（前年同期は経常利益15百万円）の損失計上となり、また、一部特定案件の仕様変更等による納期遅れに伴う遅延損害金30百万円を特別損失に計上したこともあり、誠に遺憾ながら最終の当中間純損益は、中間純損失51百万円（前年同期は中間純利益12百万円）を計上することとなりました。

当中間会計期間における事業別の業績は次のとおりであります。

<パッケージソフト事業>

パッケージソフト事業におきましては、企業向け「サーバー製品」へのシフトを全社的に強化し、当社の主力商品である『SiteTracker』と自社開発商品『EBICE』への重点的営業活動を行いました。また、「リテール製品」が市場縮小により伸び悩み、その結果、売上高は283百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

<ソリューション事業>

ソリューション事業におきましては、受注案件の大型化と新規顧客の開拓を重点的目標といたしました。また、パッケージソフト事業における自社開発商品『EBICE』のカスタマイズや導入などの周辺サービスの受注が大きく売上に寄与いたしました。この結果、売上高は848百万円（前年同期比40.7%増）と大幅な増収を達成することができました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物の残高は、前会計期末に比べ107百万円減少し、98百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は403百万円となりました。これは主に、税引前中間純損失が49百万円発生したこと、棚卸資産の増加145百万円、その他の負債の減少130百万円等の要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は77百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出77百万円等の要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は373百万円となりました。これは主に、株式の発行による収入492百万円があった一方、借入金の返済による支出118百万円等の要因によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社はサービス提供が主業務であるという事業の性格上、生産実績の記載になじまないため、記載しておりません。

(2) 受注状況

当中間会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
パッケージソフト事業	283,522	93.6	-	-
ソリューション事業	684,314	88.8	354,940	60.6
合計	967,836	90.1	354,940	60.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. パッケージソフト事業においては、受注即出荷を行っているため、受注残高はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
パッケージソフト事業	283,522	93.6
ソリューション事業	848,434	140.7
合計	1,131,956	124.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、お客様の期待を上回る製品やサービスを提供することを大命題に、競合他社の一步先を行く製品、サービスにより他社との差別化を図り、競争力を強化し、より合理的な原価管理の徹底による価格競争力の確保に取り組むべく以下の課題を掲げて取り組んでまいり考えてあります。

パッケージソフト事業

パッケージソフト事業におきましては、内外のソフトウェアメーカーの開発したソフトウェアのリパブリッシングビジネスと利益率の高い自社開発ソフトウェアの販売を、バランスよく組み合わせることにより、リスクを最小化し、同時に利益の最大化を目指してまいります。リパブリッシングビジネスにおきましては、市場性の高いユニークなソフトウェアの発掘が最重要課題であり、当社の情報収集力を駆使して新規製品の開拓を積極的に進めてまいります。また、自社開発ソフトウェアにおきましては、市場ニーズを先取りした、先進的で、且つ、オリジナリティの高いソフトウェア開発に経営資源を投入していく方針であります。リパブリッシング及び自社開発共に、e - ビジネス分野を中心に品揃えを行ってまいります。

ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、会社の収益基盤を支える事業と位置づけ、組込系ソフト及びハードウェア開発の増加、既存顧客からのリピートオーダーの増加を主眼として展開していきたくと考えております。ソリューション事業においてもパッケージソフト事業同様にe - ビジネス分野を中心に経営資源の集中的投下を行ってまいります。組込及びハードウェア開発の分野では、クレジットカード決済モバイル端末である『ASCAM-100』の積極展開を、ビジネス系開発の分野では「ECサイト」構築案件の増加を進めていく方針であります。

4【経営上の重要な契約等】

商標使用許諾契約

当社は、株式会社アスキーより営業譲渡を受けて営業を開始するに際し、同社より同社所有の商標についての使用許諾を受ける契約を締結しております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

名 称	商標使用許諾契約書
内 容	株式会社アスキーが商標権を保有し又は登録出願中の商標について、次の範囲で、当社に通常使用権を許諾する。 1 . 「アスキー・ソリューションズ / ASCII Solutions」 : 当社の商号に使用すること。 2 . 「アスキー」 「ASCII (ロゴ)」 : 当社の取り扱う商品、製品の製造、頒布、販売及び販売促進に使用すること。 3 . 当社が、その顧客に対して提供する役務の提供及びその販売促進のために本件商標を使用すること。
許諾の対価	無償
契約期間	平成14年4月15日から平成19年4月14日まで 期間満了後も当社が使用許諾を希望する場合は、別途条件協議のうえ、別途使用許諾契約を締結する。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

平成18年9月30日現在計画中の重要な設備の新設は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額	既支払額			
本社 (東京都渋谷区)	顧客管理システム	170,000	120,300	銀行借入	平成18年3月	平成18年12月

(2)重要な設備の除却等

平成18年9月30日現在計画中の重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月21日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	11,940	11,940	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	-
計	11,940	11,940	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年3月27日臨時株主総会

区分	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	20 3	20 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80 3	80 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	62,500	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年4月1日 至 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 62,500 資本組入額 31,250	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、 当社の取締役、従業員、 又は株主の地位にあること を要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後に当社が払込金額を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げる)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権付与後、退職等による権利喪失及び権利行使されたものを除いた数値を記載しております。

4. 平成17年2月25日開催の取締役会決議に基づき、平成17年3月23日をもって、1株を4株に株式分割いたしました結果、当該新株予約権の発行当初の数は125個、株数は500株となりました。

平成17年3月18日臨時株主総会

区分	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	429 3	417 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	429 3	417 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4	4
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月24日 至 平成27年3月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	5	5
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、又は取締役会において社外協力者として認定された者であることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整いたします。調整後の行使価額は、株式分割の場合には分割日の翌日以降、株式併合の場合にはその効力発生のとき以降これを適用します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 新株予約権発行後に当社が時価(ただし、株式上場前においては、行使価額調整式に使用する調整前行使価額)を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行、自ら保有する株式の処分又は新株予約権の発行をする場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の行使価額調整式をもって行使価額を調整するものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権付与後、退職等による権利喪失を除いた数値を記載しております。
- 4 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権500個の内、平成17年4月1日発行の399個は62,500円、平成18年2月3日発行の101個は当社普通株式の株式上場に際して行う公募増資等のために、当社取締役会又は取締役会の授権を受けた代表取締役が決定し公表する当社普通株式の、一般公募における発行価格・売出しにおける売価とし、1個350,000円であります。
- 5 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、新株予約権500個の内、平成17年4月1日発行の399個については、発行価格62,500円、資本組入額31,250円となります。また、平成18年2月3日発行の101個については、発行価格350,000円、資本組入額は175,000円となります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年4月5日 (注)1	1,500	11,588	191,250	495,450	291,750	331,723
平成18年4月6日～ 平成18年9月30日 (注)2	352	11,940	11,000	506,450	11,000	342,723

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 322,000円
 資本組入額 127,500円
 払込金総額 483,000千円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社メディアリーヴス	東京都千代田区九段北一丁目13-5	1,944	16.28
田北 幸治	東京都世田谷区	1,076	9.01
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4-6	833	6.98
エー・アンド・アイシステム 株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町16-9	500	4.19
大和証券株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6-4	216	1.81
鈴木 利之	東京都武蔵野市	149	1.25
マネックス証券株式会社自己	東京都千代田区丸の内一丁目11-1	132	1.11
投資事業組合オリックス6号	東京都港区浜松町二丁目4-1	100	0.84
SBIイー・トレード証券株 式会社 自己融資口	東京都港区六本木一丁目6-1	97	0.81
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5-1	80	0.67
計	-	5,127	42.94

(注) 前事業年度末現在主要株主であった株式会社パートナー、投資事業組合オリックス6号、田北幸治は、当中間期末では主要株主ではなくなりました。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,940	11,940	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	11,940	-	-
総株主の議決権	-	11,940	-

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,990,000	900,000	578,000	515,000	432,000	395,000
最低(円)	756,000	431,000	350,000	274,000	323,000	272,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、平成18年4月6日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	常務執行役員 パッケージソフト事業部長兼パッケージソフト営業部長兼製品企画部長	取締役	常務執行役員 パッケージソフト事業部長兼パッケージソフト営業部長	松田 強	平成18年8月1日
取締役	常務執行役員 パッケージソフト事業部長兼製品企画部長	取締役	常務執行役員 パッケージソフト事業部長兼パッケージソフト営業部長兼製品企画部長	松田 強	平成18年11月1日
取締役	執行役員ソリューション営業部長	取締役	執行役員第1ソリューション営業部長	間篠 亮一	平成18年11月1日

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年 4月 1日から平成17年 9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年 4月 1日から平成18年 9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年 4月 1日から平成17年 9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年 4月 1日から平成18年 9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

なお、前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成18年 3月 1日付提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年 9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年 9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年 3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		225,873		98,130		205,666	
2. 受取手形		-		144,910		3,459	
3. 売掛金	2	418,061		642,825		797,022	
4. 棚卸資産		339,041		584,040		438,580	
5. その他		14,253		97,713		15,342	
貸倒引当金		2,092		1,705		1,813	
流動資産合計		995,137	89.4	1,565,914	86.4	1,458,257	84.2
固定資産							
(1) 有形固定資産	1						
1. 建物		1,566		1,281		1,406	
2. 器具及び備品		10,494		7,223		7,947	
有形固定資産合計		12,061	1.1	8,505	0.5	9,354	0.5
(2) 無形固定資産							
1. ソフトウェア		17,319		159,843		179,762	
2. 電話加入権		665		665		665	
無形固定資産合計		17,985	1.6	160,508	8.9	180,428	10.4
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		16,044		6,465		11,899	
2. 敷金・保証金		71,537		71,448		71,464	
3. その他		763		150		446	
貸倒引当金		3		0		0	
投資その他の資産 合計		88,342	7.9	78,063	4.3	83,809	4.8
固定資産合計		118,388	10.6	247,077	13.6	273,592	15.8
資産合計		1,113,526	100.0	1,812,992	100.0	1,731,850	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年 9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年 9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		129,835		174,142		224,428	
2. 短期借入金	2	230,000		350,000		440,000	
3. 1年以内返済予定 長期借入金		48,324		63,324		60,547	
4. 未払金		58,552		15,315		108,304	
5. 未払費用		31,141		48,586		35,351	
6. その他		15,196		28,188		154,335	
流動負債合計		513,049	46.1	679,557	37.5	1,022,967	59.1
固定負債							
長期借入金		122,237		61,690		93,352	
固定負債合計		122,237	11.0	61,690	3.4	93,352	5.4
負債合計		635,286	57.1	741,247	40.9	1,116,319	64.5
(資本の部)							
資本金		304,200	27.3	-	-	304,200	17.6
資本剰余金							
資本準備金		39,973		-		39,973	
資本剰余金合計		39,973	3.6	-	-	39,973	2.3
利益剰余金							
中間(当期)未処分利益		135,232		-		273,664	
利益剰余金合計		135,232	12.1	-	-	273,664	15.8
その他有価証券評価 差額金		1,166	0.1	-	-	2,307	0.1
資本合計		478,239	42.9	-	-	615,530	35.5
負債資本合計		1,113,526	100.0	-	-	1,731,850	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		-	-	506,450	27.9	-	-
2 資本剰余金		-	-	-		-	-
(1)資本準備金		-	-	342,723		-	-
資本剰余金合計		-	-	342,723	18.9	-	-
3 利益剰余金		-	-	-		-	-
(1)その他利益剰余金		-	-	-		-	-
繰越利益剰余金		-	-	222,570		-	-
利益剰余金合計		-	-	222,570	12.3	-	-
株主資本合計		-	-	1,071,744	59.1	-	-
純資産合計		-	-	1,071,744	59.1	-	-
負債純資産合計		-	-	1,812,992	100.0	-	-

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		906,186	100.0	1,131,956	100.0	2,222,144	100.0
売上原価		607,989	67.1	790,480	69.8	1,483,613	66.8
売上総利益		298,196	32.9	341,475	30.2	738,531	33.2
販売費及び一般管理 費		279,254	30.8	336,736	29.7	570,383	25.7
営業利益		18,941	2.1	4,739	0.4	168,148	7.6
営業外収益	1	198	0.0	179	0.0	557	0.0
営業外費用	2	3,445	0.4	16,296	1.4	14,375	0.6
経常利益又は経常 損失()		15,694	1.7	11,378	1.0	154,330	6.9
特別利益	3	536	0.1	108	0.0	818	0.0
特別損失	4	2,995	0.3	38,055	3.4	2,995	0.1
税引前中間(当期) 純利益又は税引前 中間純損失()		13,235	1.5	49,325	4.4	152,153	6.8
法人税、住民税 及び事業税		485	0.1	1,768	0.2	971	0.0
中間(当期)純利益 又は中間純損失 ()		12,749	1.4	51,093	4.5	151,181	6.8
前期繰越利益		122,482		-		122,482	
中間(当期)未処分 利益		135,232		-		273,664	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年 4月 1日 至平成18年 9月30日）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他 利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
平成18年 3月31日 残高 （千円）	304,200	39,973	273,664	617,838	2,307	615,530
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	202,250	302,750	-	505,000	-	505,000
中間純利益	-	-	51,093	51,093	-	51,093
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）	-	-	-	-	2,307	2,307
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	202,250	302,750	51,093	453,906	2,307	456,214
平成18年 9月30日 残高 （千円）	506,450	342,723	222,570	1,071,744	-	1,071,744

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益又は税引前中間純損失		13,235	49,325	152,153
減価償却費		4,313	21,603	13,665
貸倒引当金の増減額 (減少)		536	108	818
受取利息及び受取配当金		151	16	302
支払利息		3,038	3,117	7,051
株式交付費		-	12,909	-
為替差損		-	115	-
有形固定資産除却損		-	313	-
違約金損失		-	30,000	-
投資有価証券評価損		-	7,741	-
売上債権の増減額(増加)		121,339	12,746	261,080
たな卸資産の増減額 (増加)		119,326	145,459	218,865
仕入債務の増減額 (減少)		77,177	50,286	17,415
その他の資産の増減額 (増加)		5,222	82,010	6,882
その他の負債の増減額 (減少)		3,840	130,153	110,806
小計		53,883	369,043	173,091
利息及び配当金の受取額		151	16	302
利息の支払額		3,269	3,689	6,575
違約金の支払額		-	30,000	-
法人税等の支払額		2,541	868	2,200
営業活動によるキャッシュ・フロー		59,543	403,584	181,565

		前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の売却による収入		2,995	-	3,004
貸付金の回収による収入		279	287	562
有形固定資産の取得による支出		2,915	399	3,181
無形固定資産の取得による支出		7,420	77,175	-
その他の投資による支出		-	-	99,647
その他の投資による収入		207	130	886
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,853	77,156	98,376
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額(減少)		40,000	90,000	170,000
長期借入れによる収入		90,000	-	90,000
長期借入金の返済による支出		16,662	28,885	33,324
株式の発行による収入		-	492,090	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		33,338	373,205	226,676
現金及び現金同等物の増減額(減少)		33,058	107,535	53,265
現金及び現金同等物の期首残高		258,932	205,666	258,932
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		225,873	98,130	205,666

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品、製品、原材料 総平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品、製品、原材料 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品、製品、原材料 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～15年 器具及び備品 2～5年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法		<p>株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>	
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
7. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
8. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税につきましては税抜方式にて処理しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、純資産の部の合計と同額であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年 9月30日)	前事業年度末 (平成18年 3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 32,524千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 32,804千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 35,497千円
2 担保資産	2 担保資産	2 担保資産
	(1) 担保に提供している資産	(1) 担保に提供している資産
	売掛債権 151,652千円	売掛債権 146,134千円
	計 151,652千円	計 146,134千円
	(2) 上記に対応する債務	(2) 上記に対応する債務
	短期借入金 100,000千円	短期借入金 100,000千円
	計 100,000千円	計 100,000千円
3 コミットメントライン (借入金限度額) 契約	3 コミットメントライン (借入金限度額) 契約	3 コミットメントライン (借入金限度額) 契約
運転資金の機動的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。	運転資金の機動的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。	運転資金の機動的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。
当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
貸出コミットメントの 総額 100,000千円	貸出コミットメントの 総額 100,000千円	貸出コミットメントの 総額 100,000千円
借入実行残高 - 千円	借入実行残高 100,000千円	借入実行残高 100,000千円
差引額 100,000千円	差引額 - 千円	差引額 - 千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年 4月 1日 至平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年 4月 1日 至平成18年 9月30日)	前事業年度 (自平成17年 4月 1日 至平成18年 3月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 150千円	1 営業外収益のうち主要なもの	1 営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 300千円
2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3,038千円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3,117千円 株式交付費 12,909千円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 7,051千円
3 特別利益 貸倒引当金戻入益 536千円	3 特別利益 貸倒引当金戻入益 108千円	3 特別利益 貸倒引当金戻入益 818千円
4 特別損失 投資有価証券評価損 2,995千円	4 特別損失 投資有価証券評価損 7,741千円 違約金損失 30,000千円	4 特別損失 投資有価証券評価損 2,995千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 2,526千円 無形固定資産 1,787千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,684千円 無形固定資産 19,919千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 5,498千円 無形固定資産 8,166千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	10,088	1,852	-	11,940
合計	10,088	1,852	-	11,940
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の増加株式数の内訳

公募増資による増加	1,500株
新株予約権の権利行使による増加	352株

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年 9月30日現在)	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 9月30日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 3月31日現在)
現金及び預金勘定 225,873千円 現金及び現金同等物 225,873	現金及び預金勘定 98,130千円 現金及び現金同等物 98,130	現金及び預金勘定 205,666千円 現金及び現金同等物 205,666

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																
<p>内容の重要性が乏しく、契約 1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第 5条の 3において準用する財務諸表等規則第 8条の 6第 6項の規定により記載を省略しております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="486 436 909 705"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>5,099</td> <td>4,990</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,099</td> <td>4,990</td> <td>108</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="582 806 893 918"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>434千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>434</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="582 1064 901 1176"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>872千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>326</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法は、定率法によるしております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によるしております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	5,099	4,990	108	合計	5,099	4,990	108	1年内	434千円	1年超	-	合計	434	支払リース料	872千円	減価償却費相当額	326	支払利息相当額	7	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="949 436 1372 705"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>5,099</td> <td>4,664</td> <td>435</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,099</td> <td>4,664</td> <td>435</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1045 806 1356 918"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,299千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,299</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="1045 1064 1364 1176"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,744千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,157</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	5,099	4,664	435	合計	5,099	4,664	435	1年内	1,299千円	1年超	-	合計	1,299	支払リース料	1,744千円	減価償却費相当額	1,157	支払利息相当額	37
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
器具及び備品	5,099	4,990	108																																															
合計	5,099	4,990	108																																															
1年内	434千円																																																	
1年超	-																																																	
合計	434																																																	
支払リース料	872千円																																																	
減価償却費相当額	326																																																	
支払利息相当額	7																																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
器具及び備品	5,099	4,664	435																																															
合計	5,099	4,664	435																																															
1年内	1,299千円																																																	
1年超	-																																																	
合計	1,299																																																	
支払リース料	1,744千円																																																	
減価償却費相当額	1,157																																																	
支払利息相当額	37																																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年 9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末(平成17年 9月30日)		
	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	15,406	14,240	1,166
合計	15,406	14,240	1,166

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前中間会計期間末(平成17年 9月30日)	
	中間貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券 非上場株式	1,804	

当中間会計期間末(平成18年 9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	当中間会計期間末(平成18年 9月30日)		
	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	12,402	5,989	6,413
合計	12,402	5,989	6,413

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	当中間会計期間末(平成18年 9月30日)	
	中間貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券 非上場株式	475	

前事業年度末(平成18年 3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前事業年度末(平成18年 3月31日)		
	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	12,402	10,094	2,307
合計	12,402	10,094	2,307

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前事業年度末(平成18年 3月31日)	
	貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券 非上場株式	1,804	

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成17年 4月 1日 至平成17年 9月30日)、当中間会計期間(自平成18年 4月 1日 至平成18年 9月30日)及び前事業年度(自平成17年 4月 1日 至平成18年 3月31日)におきまして、当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成17年 4月 1日 至平成17年 9月30日)、当中間会計期間(自平成18年 4月 1日 至平成18年 9月30日)及び前事業年度(自平成17年 4月 1日 至平成18年 3月31日)におきまして、当社には子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり純資産額 47,406円79銭 1株当たり中間純利益金額 1,263円87銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、ストックオプションに係る新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できないので記載しておりません。	1株当たり純資産額 89,760円86銭 1株当たり中間純損失金額 4,330円42銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、ストックオプションに係る新株予約権の残高はありますが、中間純損失が計上されているため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 61,016円13銭 1株当たり当期純利益金額 14,986円31銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストックオプションに係る新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できないので記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
中間(当期)純利益又は中間純損失 () (千円)	12,749	51,093	151,181
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(-)
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失() (千円)	12,749	51,093	151,181
期中平均株式数(株)	10,088	11,798	10,088
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要(注)	新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数896株)	新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数509株)	新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数899株)

(注) 新株予約権付与後、退職等による権利喪失及び権利行使されたものを除いた数値を記載しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
平成17年3月18日開催の株主総会決議に基づき、平成18年 2月 3日に新株予約権101個を発行いたしました。		<p>平成18年 3月 1日及び平成18年 3月15日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年 4月 5日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成18年 4月 5日付で資本金は495,450千円、発行済株式総数は11,588株となっております。</p> <p>募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>発行する株式: 普通株式 の種類及び数 1,500株 発行価格 : 1株につき 350,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>引受価額 : 1株につき 322,000円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。</p> <p>なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>発行価額 : 1株につき 255,000円 (資本組入額 127,500円)</p> <p>発行価額の総: 382,500千円 額 払込金額の総: 483,000千円 額 資本組入額の: 191,250千円 総額</p> <p>払込期日 : 平成18年 4月 5日 配当起算日 : 平成18年 4月 1日 資金の用途 借入金返済及び設備投資</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成18年4月10日、11日、13日関東財務局長に提出。

いずれも企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第24期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告
書

平成18年2月22日

株式会社アスキーソリューションズ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三富 康史 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスキーソリューションズの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アスキーソリューションズの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告
書

平成18年12月18日

株式会社アスキーソリューションズ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三富 康史 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスキーソリューションズの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アスキーソリューションズの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。